

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
環境・体制整備	1	7		法令の基準に合わせたスペースを確保し、感染予防のために机の配置等を工夫し、十分な距離を保って活動できるようにしています。	引き続き感染症対策を行っていきながら、ソーシャルディスタンスが十分に測れる環境で活動してまいります。	
	2	7		基準より多くの職員を配置し、情緒面・学習面など多方面から個々に合わせた療育を行っています。	今後も法令の基準を遵守した上で利用児童数に合わせて職員を適切に配置できるように努めてまいります。	
	3	7		児童の特性に応じた環境づくりを心がけ、分かりやすい生活導線や、玄関の段差を低くするなど工夫を行っています。	今後も法令の基準を遵守した上で利用児童数に合わせて職員を適切に配置できるように努めてまいります。	
	4	7		毎日丁寧な清掃・消毒を行い、清潔で心地よい環境を保つよう努めています。	今後も清掃等で心地よい空間を保つよう努め、気持ちよく過ごせるよう取り組んでまいります。	
	5	7		パーティションを使用して個別療育を行う工夫のほか、外のテントや畑の活用による気分転換なども取り入れています。	個別の特性や状況に合わせた対応や、空間づくりに今後も努めてまいります。	
業務改善	6	7		定期的に職員会議を開催し、常勤・非常勤を含めた全職員で日々の課題や改善点について話し合っています。	職員の勤務時間や勤務に合わせて日時などを調節して話し合いの場を設けてまいります。また、職員全員が会議内容を把握できるように会議録を作成して情報共有してまいります。	
	7	7		契約時などに、自己評価につながる内容の説明を丁寧に行い、保護者様が気になることを話しやすい雰囲気づくりに努めています。	ご相談があった場合は職員間で情報共有し、対応を検討してまいります。	
	8	7		保護者様が気になることを話しやすい関係性・雰囲気づくりに努めています。	意見があった場合は職員間で情報共有し、対応を検討してまいります。	
	9	7		第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。	
	10	7		職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内で研修を開催する機会が確保されている。	今後も事業所内研修を継続し、研鑽に努め職員一人一人の専門性を高めて行くと共に、積極的に関外の研修へ参加してまいります。	
適切な支援の提供	11	7		令和7年度に向けて作成を進めております。	令和7年度に向けて作成してまいります。	
	12	7		社内で統一されたアセスメントシートを用い、児童一人ひとりに合った計画を立案しています。	今後も半年ごとにアセスメントを行いモニタリングと共にその都度、支援計画の見直しを行ってまいります。	
	13	7		理学療法士・保育士・指導員などと連携し、児童の支援内容について会議を行い、情報共有を行っています。	会議とは別途必要に応じて児童の最善の利益を考慮する検討会を行ってまいります。	
	14	7		支援内容は定期的に共有されており、日々のミーティングでも確認を行っています。	計画通りの支援が行われるよう支援前の情報共有と、職員の役割分担の確認も継続して行なってまいります。	
	15	7		使用する書式を統一し、年齢や特性に合わせたアセスメントツールを使用しています。	今後も前回の計画からの変化をアセスメントを行う中で把握しながら児童たちの成長に合わせてまいります。その都度反映できるように職員で情報共有を行ってまいります。	
	16	7		令和6年4月の法改正に伴い、順次新様式の計画書に変更しており、個々の必要性に応じた項目や支援内容を設定しています。	新たな項目に関しては特に説明の必要があり、分かりやすくご説明していきます。	
	17	7		活動内容は個別支援計画に基づき、職員がチームで協議しながら立案しています。	今後も全職員で考え立案し、アイデアを生かした内容をチームで組み立ててまいります。	
	18	7		職員全員で意見交換を行い、活動が固定化しないよう工夫しています。	年間計画や季節ごとのプログラム、その年の時事なども取り入れるよう工夫し、利用児童にあった活動を心掛けてまいります。	
	19	7		個別活動に加え、集団療育も取り入れ、児童の発達状況や保護者様のニーズに応じた支援計画を作成しています。	今後も引き続き、個々の状況に合わせて活動内容を計画・実施してまいります。	
	20	7		支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っている。	今後もその日の支援内容について、保育士や教員経験者等の意見を踏まえて話し合い、支援の内容・担当を決めてまいります。	
	21	7		支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している。	確実に情報共有できるよう、支援終了後に気づきや成長を職員間で話し合います。また、記録を残し全員に周知できるようにしてまいります。	
	22	7		日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証改善につなげている。	今後も日々の療育内容を分かりやすく記録に残し、支援の検証や改善がなされるよう努めます。	
	23	7		定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しを判断し、適切な見直しを行っている。	今後も保護者様、相談支援員、保育園・学校等、療育に関わる機関と連携を深めより良い支援計画の作成に取り組んでまいります。	
	24	7		放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせることで支援を行っている。	今後も基本活動を軸に、利用児童が楽しんで遊ぼうと成長できるような支援内容を計画していきます。	
	25	7		児童が自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っている。	担当者会議に参加する職員は、支援に携わっている職員からの意見や、情報をもとに関係機関に情報提供ができるよう努めてまいります。	
関係機関や保護者様との連携	26	7		障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その児童の状況をよく理解した者が参加している。	今後も児童や担当職員が利用児童について情報提供が出来るよう努めてまいります。	
	27	7		地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えている。	連携した支援を行っていただけるよう関係機関への積極的な情報共有に今後も努めてまいります。	
	28	7		学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、児童の下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている。	利用予定日や下校時間の変更など、担任の先生と連絡調整を行い、トラブル防止に努めています。	
	29	7		就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている。	今後も継続して保育所や幼稚園などの就学前に児童が利用していた関係機関などとの相互に情報共有を行い相互理解に努めてまいります。	
	30	7		学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している。	現在までに卒業した児童はいますが、適宜連絡についての相談や情報提供の準備を整えています。	
	31	7		地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けている。	他事業所等との連携が図れるように研修や連絡会など積極的に参加し、支援の向上に努めてまいります。	
	32	7		放課後児童クラブや児童館との交流など外部との活動する機会がある。	個人情報保護を考慮し、機会を検討したいと思えます。	
	33	7		（自立支援）協議会等へ積極的に参加している。	今後も研修や講演などの機会には積極的に参加し、職員の資質向上に繋げてまいります。	
	34	7		日頃から児童の状況を保護者様と伝え合い、児童の発達状況や課題について共通理解を持っている。	今後も、送迎時や電話等連絡しやすい環境を整え、情報交換・共有に努めてまいります。	
	35	7		家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供を行っている。	今後も同様に保護者様からのお悩みを一緒に解決し、ご家族に寄り添える支援ができるよう努めてまいります。	
	保護者様への説明責任等	36	7		運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っている。	契約時のみならず契約内容の変更があった場合に説明を行って参ります。
		37	7		放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童や保護者様の意思の尊重、児童の最善の利益の優先考慮の観点等を踏まえて、児童や家族の意向を確認する機会を設けている。	児童の意思の尊重と、最善の利益の優先考慮を踏まえた上で引き続き支援を行ってまいります。
		38	7		「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様から放課後等デイサービス計画の同意を得ている。	利用児童の状況や課題などに合わせて作成し、少しでも不安のないよう今後もより丁寧な説明をするように努めてまいります。
		39	7		家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っている。	その場での返事が難しい内容は職員会議で話し合ってお応じています。
		40	7		保護者様の活動や支援を受けることにより、保護者様同士で交流する機会を設けるか、また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしている。	個人情報に留意し保護者様同士で意見や情報を交換できる場を設けたらと考えております。
41		7		児童や保護者様からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している。	会社内の苦情情報を事業所間で共有し、対応の参考になります。今後も保護者様との信頼関係を大切に、支援の質の向上に努めてまいります。	
42		7		定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を児童や保護者様に対して発信している。	ブログやコンパスだよりの発行を継続し、行事の様子も保護者様が楽しめるよう発信してまいります。	
43		7		個人情報の取扱いに十分留意している。	個人情報の管理は全職員で徹底し、掲載時はその都度確認し同意を得てまいります。	
44		7		障がいのある児童や保護者様との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている。	相談窓口を児童発達支援管理責任者に設け、保護者様の困りごとに丁寧かつ迅速に対応してまいります。	
45		7		事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている。	保護者様の意向を踏まえ、コンパスの畑を活用した地域活動を検討してまいります。	
非常時等の対応		46	7		事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している。	マニュアルの周知と訓練を重ね、全職員が内容を把握できるよう努めてまいります。
		47	7		業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的避難、救出その他必要な訓練を行っている。	災害時を想定した訓練を実施し、内容は保護者様にも周知してまいります。
		48	7		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を把握している。	入所内容の変更などは定期的に取り組みを行い、最新情報を共有してまいります。
		49	7		食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づき対応がされている。	アレルギーについては初回アセスメントの際に必ず聞き取りを行い、全職員へ周知しております。
		50	7		安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分な状態で支援が行われている。	安全管理に関する事項は職員間で日常的に共有してまいります。
	51	7		児童の安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知している。	安全管理に関する事項は職員間で日常的に共有してまいります。	
	52	7		ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた対策について検討をしている。	ヒヤリハット事例を全職員で共有し、再発防止と安全確保に努めてまいります。	
	53	7		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている。	事業所内外の研修を継続し、保護者様が安心できる環境づくりに職員育成に努めてまいります。	
	54	7		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、児童や保護者様に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している。	やむを得ず身体拘束が必要な場合は、保護者様にも十分説明し同意を得たうえで計画に記載してまいります。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体でおこなった自己評価です。